



北海道再生!!

— 人に温かい道政 —

道政ニュース

高橋とおる

発行 2011年春～夏号 No.25

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

2月25日一般質問に登壇し知事の議会軽視とも思える答弁姿勢を質す（本会議場）

TPPは国の形を変えるもの。
より慎重に！

菅総理は一月の所信表明演説において、TPPの参加の是非を六月までに結論を出すと言明しました。

皆さんご存じのようにこのTPPは、加盟国間での例外無き関税撤廃が原則となる他に、それぞれの国が行っている規制、いわゆる非関税障壁の撤廃も主要な目的となります。

ごく身近なものでは、遺伝子組み換え作物の輸入、ポストハーベスト（農作物残留農薬）基準の撤廃、BSE（牛海面脳症）検査の緩和の他、郵政を含む金融市場の開放、医療保険の民営化、国内資格（法曹、医師等）の開放、労働力のグローバル化等々、全ての対外規制を撤廃し、加盟国間においてはオールフラットになることに繋がります。

これは、米国が毎年、日本に求めている「年次改革要望書」に沿う内容と同じものであり、まさしく米国の国益のみを潤し、日本にとっては全ての国益を米国に捧げるような内容に等しいものとなっています。また、食料は国の戦略そのものであり、これを他国に依存することは極力避けなければなりません。

世界の人口は増え続け、食料生産が全ての人類を満たすことが出来なくなるのは想像に難くありません。昨年、ロシアは干ばつで小麦の輸出を禁止しました。お金で食料を買う時代はもうしばらくで終焉を迎えることとなります。

TPPへの参加は、単に農業と輸出産業の問題ではなく、この国の将来の有りようを貿易に依存する国にするのか、自立できる国にするのかが問われる、まさしく日本の将来の国の形を決めるに等しいものであり、十分な国民への情報提供と時間をかけた国民議論の上で、慎重にも慎重を重ね、政権の責任と判断の下で結論づけなければなりません。

第一回定例道議会

TPPへの対応や知事の政治姿勢を問う

平成二十三年第一回定例道議会は二月十八日に開会し、二十三日からは一般質問が行われ、二十五日に一般質問に登壇し、質疑を行いました。

その中で「知事の答弁とその成果について」と「新しい自治の形づくり条例」に関しては、直接的な答えがなかったため、再質問を行いました。

しかし、それでもはぐらかしたような答えでしたので、再々質問を行いました。ところが、再々質問と同じ答えを繰り返したため、議事進行を妨げ、聞いていることに答えるよう要請しましたが、今の道議会規則では質問者自身が議事進行をかけられないため、改めて議長に特別発言を要請し、知事の不誠実さの指摘と、併せて議会規則の限界性を投げかけました。

それにしても、議員が何を質問しても都合の悪いことはまともに答えない知事の姿は、議会軽視、道民軽視も甚だしいものと改めて皆さんにお伝えいたします。この誌面では私の質問の内容を要約し報告いたします。

TPPへの対応について

△質問の要旨▽

現状のままでTPP参加について、私は反対であるとしたうえで、農業以外の北海道の産業及び道民生活においてどのような影響が考えられるのか、影響についての試算についてお聞きする。また、今後どのような行動を行うのかお聞きする。

△知事答弁▽

道においては、TPP締結により関税が撤廃された場合の農業と農産物を原料とする製造業等の関連産業、地域経済への波及する影響額を二兆一千億と試算を行ったところである。農業以外の分野における影響などについては、交渉の途上にあり、道として把

握は難しい。今後の取り組みについては、農業はもとより関連産業への影響も懸念されることから、道民合意のないままTPPへ参加しないよう引き続き関係団体と一体となつて取り組んで参りたい。



課題の多いTPPへの参加は絶対に反対

知事の答弁とその結果について

△質問の要旨▽

① この四年間の本会議、予算特別委員会において、知事は、「最大限努力する、努める、取り組む」等の答弁

を多用されているが、知事の言う「最大限」「全力」とはどのような意味をもつかお聞きする。

△知事答弁▽

本道の活性化に向けた道政上の重要課題にしっかりと対応していけるよう、私が先頭に立ち、知恵と工夫を凝らした施策の展開に丸となって取り組む姿勢をお答えさせていただきます。

② 「有らん限り」、「全ての力」という意味をもつこれらの言葉は闇雲に使用する言葉ではなく特別な課題に対応する時に用いるものである。知事はこの四年間の言葉も多用してきたが「有らん限り」「全ての力」を投入してきた課題の成果をお聞きする。

△知事答弁▽

市町村や地域と連携、協力を図りながら、ものづくり産業の振興や食と観光のブランド化推進、ドクターヘリの導

支庁制度改革に伴う「新しい自治の形づくり条例」について

△質問の要旨▽

この条例については、知事自身が提案を約束してから二年半が経過したが制定についての機運は高まったのかお聞きする。

△知事答弁▽

道としては、地域づくり推

入や地域医療・福祉体制の充実などに取り組んできたところであり、活力ある経済と安心して暮らせる社会の実現に向け、一定の道筋が見えてきているのではないかと考えている。

△再質問▽

地域医療再生や医師不足解消など医療関係での四十九回をはじめ、「最大限の努力」という言葉を公式の場で三五六回も答弁されている。知事は議会答弁の重さについてどのように考えるか見解を伺う。

△知事答弁▽

議会の場合は、道民の暮らしに関わる政策などを審議いただく重要な場であると認識している。今後とも、このような認識のもとに真摯に対応してまいりたい。

進会議などを活用し、地域の方々ときめ細かく意見交換を行ってきたところでありま

す。今後も、国の動向を見極めながら引き続き条例制定に向け、関係する方々と議論を深め、気運を引き続き高めて参りたい。

△再質問▽

二年半もかけてもなぜ気運を高められなかったのか。今の答弁は言い訳にしか聞こえないが。

△知事答弁▽

市町村などの皆さんとの対話や有識者からの意見、国の動向を見極めながら引き続き幅広い議論を深めたい。

消防防災ヘリ体制について

△質問の要旨▽

防災ヘリの運行は、全道の市町村から派遣された消防職員により成り立っているが、勤務環境の見解について伺う。

△知事答弁▽

道民の安心・安全を図る上

で大きな役割を果たしており、運行体制を確保するために、航空隊員の勤務環境を整備することは重要と考えている。他府県の事例などを参考に環境整備を整えて参りたい。

高橋はるみ道政の八年間の検証

①リーダーシップ

・地方自治専門誌や新聞記者など、多くの専門家の他、一緒に仕事をしている道職員の大多数が、高橋はるみ知事にリーダーシップが無いと指摘。

(専門家・道町村会役員、テレビで有名な評論家、札大教授、北学大教授、道新を含む中央紙の記者など)

②政治姿勢

・常に地域に軸足を置くと言っていたが、道議会答弁でも常に口から出る言葉は

を道経連の「食のクラスター構想」に相乗りしただけ。

・この八年間で、道民所得は約三十万円の減収。

④雇用、労働

・一期目は「雇用創出基本条例」で八万人雇用の目標を立て、足し算方式で達成したが、その間のリストラや失業の数は引き算をしない数字のマジック。

・二期目の「一〇万人雇用創出計画」は目標に達成することができず、失業率、有効求人倍率、非正規労働者は増大。

⑤行財政改革

・中期財政試算は毎年見直しを繰り返し、あてにならない財政の象徴となっている。

・知事就任八年間で五、〇〇〇億円の借金増、四年連続の赤字予算編成。

⑥地域主権、道庁改革、自治の形

・道州制特区は大山鳴動、国への提案で認められたのは些末なものばかり。

・職員は参事、局長、次長職の管理職員が増大し、頭でっかちで末端まで施策の

意図が伝わらない。

・国の省庁からの派遣職員を道政の中枢に配置して重用、国の縛り、監視の中での道政運営となり、道の独自性が発揮できない。

・一〇〇年に一度の改革と位置付けた支庁制度改革は当初六圏域、さらに九圏域の条例を作ったが一度も施行することがないという道政史上に汚点を残し、結果、看板の書き換えとしか言いようがない。この時、与党(自公)との約束だった「新しい自治のかたち作り条例」は棚に上げたまま三年になろうとしている。

・三年間で振興局・総合振興局の業務の見直しをする予定だったが、二十三年度総合振興局から振興局への移行分は未だに地元との話し合いもされていない。

⑦福祉、医療

・一期目の「北海道医療給付事業」「特定医療疾患研究事業」の見直しで、障害者・難病患者の医療費負担が増大。

・医師の地域偏在を放置、道立病院の経営移管計画で地域医療からの撤退を目論ん

だが、失敗。

・高齢者福祉では、療養病床の削減を国の基準より多く設定、地域からの声で計画数量を是正。

⑧地域交通

・自らの実績と言っている北海道新幹線開業は、平成十六年の「政府・与党整備新幹線検討委員会」において平成二十七年新函館駅開業は国の基本姿勢であり、期成会や函館市民の皆さんの努力である。

・札幌延伸に関わるJR北海道の新函館・現函館間運行問題は当事者としての認識が無く、他人事で、自ら解決するという決意は希薄。

・HAC問題は最初から採算より存続ありきで進めてきた。

⑨米チエン

これだけは知事の成果であり、道産米の普及は評価できる。

以上が私が見た「高橋はるみ知事八年間の検証」です。あの、細い身体と笑顔に騙されず、北海道の為の知事を選挙しようではありませんか。

高橋道議 2期目 4年間の道政課題への取り組み

◆総務関係

- ・電源開発による大間原発地元説明会実施への支援
- ・公益法人や民間団体への道職員派遣の是正
- ・官製ワーキングプア（嘱託職員、臨時職員、委託労働者等）の処遇改善
- ・支庁制度改革における地域懇談会の実施

◆福祉関係

- ・会派プロジェクト事務局長として「北海道障がい者権利擁護条例」を議員提案条例として制定
- ・「北海道認定子ども園の認定基準に関する条例」の内容補強（地域事情の配慮、子どものための職員配置基準・施設規模基準など）
- ・北海道立子ども総合医療・療育センター（コドモックル）の機能強化

◆保健・医療関係

- ・会派プロジェクトチーム事務局長として「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」を議員提案条例として制定
- ・療養病床削減に関わる地域事情に即した対応の要請
- ・道立病院運営体制の独立行政法人化に対する見直し提案
- ・公立病院の不採算地区特別交付金減額の激減緩和

◆水産・林務関係

- ・道立函館水産試験場の水産・海洋センターへの誘致対策
- ・国のスケトウダラTAC枠漁期中改定実施に関わる資源調査の充実
- ・水産残渣の再利用施設の建設支援と農業肥料としての

再利用の連携提言

- ・南茅部・望路地区の漁港整備に関わる要請
- ・戸井・小安漁港をはじめとする各漁港の浚渫
- ・大型台風通過後の国立・国定公園内における倒木の処理対策
- ・米の農業戸別所得補償に関わる努力評価システムの導入
- ・農業基盤整備予算大幅削減の回復（7回の中央要請実施）

◆観光・経済・雇用関係

- ・北海道観光PRに関わる中国国内版HPの開設
- ・中国語での観光ガイドを含む関係者の中国語養成の充実
- ・道内最低賃金は正への取り組み
- ・季節労働者の就労環境整備に関わる地域協議会の設置と具体的な就労斡旋
- ・雇用対策として、各振興局単位に設置する対策組織に発注3部（農政部、水産林務部、建設部）を参加させ具体的な事業発注と雇用対策を結びつける
- ・市内道道の環境美化（草刈り）の推進

◆環境生活関係

- ・会派プロジェクトチーム事務局長として「北海道地球温暖化防止推進条例」を議員提案条例として制定
- ・北海道アウトドア資格制度の内容の見直し
- ・道南におけるエゾシカ・ヒグマ駆除対策の実態調査と対応策の提言

◆教育関係

- ・高校の必修漏れに関わる履修回復期間の猶予
- ・公立高校再配置計画における単年度計画の提示から、3年間分の計画を毎年ローリングでの提示

《新政権による道民生活への効果》

＜子育て・教育＞

- 子ども手当の創設
給食費や保育料を子ども手当から直接徴収できるようにするなど、地方が地域の実情に応じた子育て支援サービス（現物サービス）を拡充することができる新たな交付金を創設
- 待機児童解消のため、「待機児童解消先取りプロジェクト」で認可外保育サービスの拡充などで保育サービスを確保
- 子宮頸がん、Hib、小児性肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を実施
- 高校授業料の無償化
- 父子家庭に対する児童扶養手当の創設
- 特定不妊治療への助成を拡充

＜医療・介護＞

- 社会保障費2200億円削減を撤回
- 10年ぶりに診療報酬を大幅増額し、救急、産科、小児科、勤務医に配分
- 年齢による医療サービスの区分をなくすため、75歳以上だけを対象とする診療報酬17項目を廃止
- インターフェロンなどの治療の自己負担限度額を原則1万円とするなど医療費助成を実施

- 低所得者の障がい福祉サービス等の利用者負担を無料化

＜雇 用＞

- 新規応援ハローワークを全国56箇所に設置するとともに、卒後3年は新卒とみなし、雇用奨励金などを創設
- 求職者支援制度として、無料の職業訓練を提供し、要件を満たす人に生活支援として手当を給付（最大月12万円）※平成23年度から恒久化
- 雇用保険の適用を「6ヵ月以上の雇用見込み」から「31日以上」に加入要件を緩和（新たに255万人が対象となる見込み）
- 失業後の国民健康保険料を軽減（前年の給与所得を30/100とみなして保険料を算定）
- 平成23年度から最低賃金の引き上げに向けた中小企業の助成措置を50億円確保

＜税金のムダ遣い根絶＞

- 行政刷新会議の設置、事業仕分け（歳出減・歳入増により平成22年度では3.3兆円の反映）

＜地方財政・地域主権＞

- 危機的な地方財政を支えるために地方交付税を増額（平成22年度1.1兆円、平成23年度5,000億円）
- ひも付き補助金を一括交付金化（平成23年度は約5,000億円、平成24年度には1兆円を目指す）



北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2011年秋～冬号 No.27
高橋とおる事務所〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

大間港から見える函館の街並（9月24日）

道議会本会議の
質疑改革のボールは知事の手に

道議会本会議での質疑応答のあり方について、数年来、マスコミを中心に多くの道民の方々から「意見調整をした後の原稿の読み合わせ」と非難されていましたが、改選後の議会改革委員会において、今後の本会議質疑のあり方が検討され、その見直しを行いました。

内容は『①本質問の項目を提出後、道側に質問の要旨を説明②その後、意見交換を行い再質問が有る場合は口頭で通告③その後は意見交換を行わない④再質問、再々質問は本会議における知事答弁を聞いてから判断する』というものです。

議会議論に緊張感が生まれは始める第一歩として、私も質疑を行いました。その期待を打ち消すように知事は、意見交換をしていない再質問や再々質問に対しても最初の答弁を繰り返すのみで、質疑が深まることは無く、無味乾燥なやりとりとなったことから、知事答弁に対し角度を変え、更に深化した質問をしても、聞いている内容に直接答えず、ただ、最初の答弁を繰り返すだけで、本会議質問の意味がまったくありません。

そのような知事の対応に対し、新聞記者が知事に問うたとき「大所高所の事は言えるが、一歩踏み出すかどうか判断にくいテーマもある」(?).と述べていました。

判断するのは部下ではなく最高責任者の知事だと思えます。道民は様々な課題に対する知事の具体的な考え方を聞きたいのであり、その代弁者として議員が質問しているのです。

知事は一期目の公約として「答弁調整の廃止」を自ら掲げましたが、三期目の今も何ら変わろうとしていません。どうか、議会議論が深まる努力を自ら示し、手にあるボールを道民に投げ返していただきたいと思っています。

北海道議会議員 高橋 亨

第3回定例道議会報告

今定例会の中心議論は、東京電力福島原発の事故を契機とする、原発、エネルギーを巡る課題でした。

とりわけ、原発推進に関わっては、北電をはじめとする電力事業者でのシンポジウムにおける世論誘導的な「やらせ」行為が相次ぎ

発覚し、さらに国が「やらせ」行為を主導した事実も明らかにしました。原発、原子力政策に対しての不信・不安は止めどなく広がっています。

これに対し知事は、事故や「やらせ」行為に遺憾を表明するものの、北電の行った「やらせ」行為への対応については、北電が設置した「第三者委員会」の調査を待つとの答弁に終始し、主體的に調査を行うことには最後まで否定的でした。

また、平成十二年に「脱原発」を視野に入れた「北海道省エネ・新エネ促進条

例」が制定されましたが、具体的な再生可能エネルギーの推進に向けての展開が遅れており、ようやく道内の再生可能エネルギー賦存量の調査に動き出すことを表明する有様です。

しかし、条例の前文にある「脱原発の視点に立ち…」について、今後、原発への対応をどうするか知事は、具体的な考え方を示しませんでした。

加えて、EPZ（緊急時計画区域→原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）の見直しやプルサーマル計画についても何も発信しようとしません。

今後は、第三者委員会の報告、国のEPZの見直しや今冬の電気需要量、再生可能エネルギー固定買取制度など、第四回定例会までの様々な動きの中で、知事の対応が注目されます。



大間原発の建設中止を求める街宣行動で危険性を訴える（6月19日本町交差点）



大間港より見える建設中の大間原発（9月24日）



むつ市に建設中の中間処理施設。ここからも恵山がくっきり見えます。（9月24日）

道議会・民主党道民連合

原発からのシフトをめざす プロジェクトチーム発足

原発に関わる様々な不安に対する会派のスタンスと今後のエネルギーの向かうべき方向性を示すため、会派内にプロジェクトチームを設置し、十月六日に中間報告をまとめました。内容は次頁のとおりです。

脱原発－私たちの選択

（会派の基本スタンス要約版）

北海道議会民主党・道民連合議員会

I. はじめに

「原発に依存しない北海道」を創り上げる一里塚としての本文書

II. 国に対するスタンス

1. 原子力政策の抜本的見直し（核燃料サイクルからの撤退）

- ・高速増殖炉計画からの撤退
- ・核燃料サイクルの研究開発からの撤退
- ・既存原発の、段階的廃炉に向けたロードマップ策定

2. 福島原子力災害対策の徹底

- ・除染作業のピッチを上げる
- ・将来にわたり立ち入りが不可能な地域の明確化
- ・移住先であるニュータウン構想の推進

3. 大間原発の建設中止

- ・世界初のフル MOX 発電である大間原発は、建設そのものを中止すべき

4. 再生可能エネルギーを国のエネルギー政策の柱に

- ・原発からシフトするため、国の事業の転換を求めている
- ・電力会社に対し、再生可能エネルギーの積極的買い取り指導

5. 道州制特区としての位置づけを

- ・北海道を「再生可能エネルギーモデル特区」として位置づける
- ・北海道をバックアップ地域として選定

III. 道に対するスタンス

1. プルサーマル計画の白紙化

- ・国の高速増殖炉計画は事実上破綻
- ・一連の不正により公益事業者としての社会的責任を放棄した北電が、プルサーマル計画の実施主体になることはあり得ない

2. 泊3号機のストレステスト厳格化

- ・運転継続の是非を評価する二次評価におけ

る知事判断の厳格化

- ・判断にあたっては、北電の不正工作を勘案
- ・電力の需給状況を道自らが実施

3. 原子炉再稼働における、安全上の問題、事業者の信頼確保、道民合意の3条件

- ・泊原発周辺における活断層の再評価
- ・保安院解体、新たな原子力規制官庁の設置と検証まで、再稼働議論は凍結
- ・北電において、システムの企業改善が行われない限り、再稼働は認めない
- ・道民合意には、札幌を含め広範囲に

4. 原子力防災計画の見直しと、交付金の使途明確化

- ・下北半島核施設対策編の策定
- ・電源関連交付金や核燃料税の使途明確化

5. 北海道として、原発からのシフトを明確に

- ・再生可能エネルギーの導入工程表は、脱原発北海道創造の工程表

IV. 北電に対するスタンス

1. 安全対策と情報公開を求める。

- ・中期安全対策の前倒し、抜本的な安全対策
- ・原子力発電所および電力需給情報の情報提供、公開

2. 企業の体質改善を求める。

- ・この間の世論操作の真相究明と、道民への明示
- ・一連の不正工作にみられた北電の企業体質改善

3. プルサーマル計画の白紙化

- ・世論操作工作が明らかになった以上、3号機のプルサーマル計画は白紙化

4. 脱原発の努力および、再生可能エネルギーの積極的買い取り

- ・道の「省エネ、新エネ促進条例」を受け止め、脱原発に向けて自社努力
- ・「再エネ特措法」の成立を受け止め、積極的な「買い取り」

2011年道政報告会終了！

2011年の道政報告会を9月10日(土)に函館国際ホテルで開催し、約600名の参加をいただきました。道政報告の中で、4月の改選後所属委員会での活動報告や地元課題である観光振興、医療・福祉の充実。漁業ではスケソウダラのTAC問題など全力で対応してきたことを報告しました。

また、報告会終了後は、恒例となっているビアパーティも開催し、和やかな雰囲気の中、夏の終わりを満喫していただいたと思います。



地元の課題をはじめ北海道の課題への取り組みを報告する高橋道議



道政課題について話す高原副知事



激励に駆けつけていただいた逢坂誠二衆議院議員



今年も多くのおみなさんに参加いただいた道政報告会でお礼をする高橋道議

第3回定例会で採択された決議・意見書

(◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民発議＝会派は反対)

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ◎再生可能エネルギーの推進に関する決議 | ○受診時定額負担の導入に反対する意見書 |
| ◎T P P交渉への参加を行わないよう求める意見書 | ○北海道農業の発展に必要な生産基盤整備に関する意見書 |
| ◎原子力損害の賠償に関する意見書 | ○北方領土問題の解決促進を求める意見書 |
| ◎我が国の領土に係る外交に関する意見書 | ○根室海峡におけるロシア連邦トロール船に関する意見書 |
| ○北海道新幹線の建設促進を求める意見書 | ●石川知裕衆議院議員の議員辞職を求める決議 |
| ○私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書 | |



北海道再生!!

一人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2011年 冬～春 No.24号

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867

12月4日開業し東京へ向けて出発を待つ東北新幹線はやて号（新青森駅にて）

二〇一一年年頭に当たって

皆様には、新しい年を穏やかに迎えられましたこと、心からお慶び申し上げますと共に、平素のご無沙汰をお詫び申し上げます。あわせて民主党の政権運営について、大変ご心配をおかけし申し訳なく思っています。今年は新年度予算も含めて民主党らしい姿を見せて欲しいものと思います。

▼さて、昨年は道議会農政委員会副委員長として、戸別所得補償やTPP問題等に忙殺された一年でした。

これらはいずれも民主党政権が打ち出した政策ですが、多くの課題もあり、関係団体等からの要請を受け、農水省政務三役などへ度重なる要請活動も行っていました。

また、道立水産試験所の移転や北海道新幹線並行在来線問題、スケトウダラTACの漁獲量前倒しと期中改定等、水産関係にも力を注いだ他、フランチャイズ法制定に向け、会派のプロジェクトチーム事務局長としてコンビニエンスストアにおける問題点を洗い出すためコンビニオーナーへアンケート調査を実施し、『週間ダイヤモンド』特集記事として掲載されました。さらに今年の統一自治体選挙向けの民主党北海道マニフェストの原案も取りまとめました。

▼一方、高橋はるみ道政の二期目を見ますと、北海道の財政状況は悪化の一途を辿り、支庁制度改革は単に看板の掛け替えとなっただけでなく、多くの町村と道との関係を悪化させ、一方、得意とする経済対策の効果は一向に感じられませんか。また、函館にとって重要な北海道新幹線並行在来線問題に至っては当事者としての意識が薄く、議会では欠伸と居眠りで、知事の姿勢を疑う場面が多々あり、この四年間の成果はせいぜい「米チェン」での北海道米の販路拡大くらいしか見あたりません。

▼さて、今年は二十一世紀に入って十年が経過し新たな十年に向けてのスタートの年です。この節目の年を新しい道政への「チェンジ」の年としなければなりません。

私も、引き続き「道政再生」の一翼を担うべく活動を強化してまいりますので、ご支援をいただいております皆様

の旧に倍するお力添えをお願いいたします。道議会報告とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

北海道議会議員 高橋 亨

写真で見る高橋とおる道議の2010

2010年の活動を写真で振り返ってみましたが、あっという間の1年間であり、2期目の道議活動の総決算の年でもありました。

政権交代が行われ、民主党政権が進めようとする戸別補償制度やTPP等北海道に大きく係わる課題について農政委員会副委員長として奔走してまいりました。

また、地元函館の課題においては、北海道新幹線平行在来線問題、スケトウダラTACや水産基盤整備をはじめ、医療、福祉、中小企業の課題に取り組ませていただきました。

2011年以降もさらに活動の幅を広げ、額に汗して働く皆さんが報われ、弱い立場にある方々に政治の光があたるよう暖かい道政の実現に向け突き進みます。



自治体議員学会で北海道障害者の権利擁護条例について説明
(11/16 東京にて)



今年も参加した養殖こんぶの洗浄作業 (7/31 南茅部地区)



女性の地位確立に向け道政においても施策の確立を訴える。
3/8 国際女性デー



漁業の後継者問題をはじめとした課題調査のために漁業研修所を訪問
(7/15 鹿部町)



道南医療のみなさんへ北海道の保健・医療の考え方を説明 2/6



TPPに関して農林水産省への要請 11/15



農業の戸別保障や口蹄疫対策について佐々木農水政務官(当時)に
農政委員会副委員長として要請 5/13



東北新幹線全線開通祝賀会に出席 12/4



農政委員会副委員長として道南の農業の実態を視察 6/18



この間の道政について報告する高橋道議 9/10



第2回定例道議会で一般質問に向かう
(6/17) 道議会本会議場



世界遺産登録を目指す大船遺跡(南茅部)を視察 7/14

2010年高橋道議の本会議・所属委員会での質問等

第1回定例会予算特別委員会（10年2月17日～）

- (1)水産・林務部
 - 道立水産試験所と地域連携について
 - TACへの対応について
- (2)経済部
 - 今後の観光戦略と新幹線効果について

食と観光対策特別委員会（10年3月24日）

- (1)北海道アウトドア資格制度に関する基本構想について

第2回定例会一般質問（10年6月16日）

- (1)北海道新幹線札幌延伸に関わる諸問題について
- (2)HACと丘珠空港について
- (3)コンビニ強盗の発生件数と検挙数、予防について

食と観光対策特別委員会（10年7月21日）

- (1)HACを利用した観光戦略について

第3回定例会予算特別委員会（10年10月1日～）

- (1)総務部
 - ①北海道新幹線札幌延伸に関わる並行在来線について

(2)建設部

- ①HACの事業プラン（案）について

(3)経済部

- ①「北海道フードコンプレックス国際戦略特区構想」について
- ②道内観光における中国語通訳の養成について

(4)教育委員会

- ①子宮頸ガン予防ワクチンと接種する子ども達の理解について

食と観光対策特別委員会（10年11月24日）

- (1)北海道観光推進機構が申請した「インバウンド特区」について

第4回定例会予算特別委員会（10年12月3日～）

(1)保健福祉部

- ①北海道暴力団排除条例と公衆浴場について
- ②今後の地域医療について
- ③子宮頸ガン予防ワクチンについて

(2)総務部

- ①国家公務員の道への派遣について
- ②防災ヘリの運行について

第4回定例道議会で採択された決議・意見書

（◎は政審発議、○は委員会発議、●は自民会派発議・民主会派反対）

- ◎北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続を求める意見書
- ◎北海道の自衛隊体制維持を求める意見書
- ◎私立専修学校に対する財源措置に関する意見書
- ◎地域医療と国立病院の充実を求める意見書
- ◎脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書
- ◎交通運輸行政の安全の充実を求める意見書
- ◎農林漁業用A重油に対する石油石炭税の免税等措置の延長を求める意見書
- ◎議員の位置付けの明確化及び都道府県議会議員の選挙区制度の見直しの早期実現を求める意見書
- 平成23年度米生産数量目標の見直しを求める意見書
- 北海道水産業の生産拠点となる水産基盤整備に関する意見書
- 国に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書
- 朝鮮高級学校の高校授業料無償化に関する意見書
- 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- 仙谷由人内閣官房長官の辞職を求める決議

※「国に対し万全の危機管理体制の構築を求める意見書」以下の4件は、自民会派が提出したもの。民主会派は、その内容が、政権批判のみを目的とした、党利党略を地方議会の場に持ち込み政争の具とするものであり、道議会の権威、意見書・決議の権威を損ねるものとして反対した。特に、「仙谷官房長官に関する決議案」については、反対討論を行った。

高橋とおるホームページ開設中

高橋道議が活動の中で感じる道政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況について随時写真で報告してあります。是非ご覧下さい。アドレスは、

<http://www.t-tooru.com/>

